

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

平成20年度 主な取組

社会的気運の醸成

○モデル事業の実施

中央:モデル企業10社が仕事と生活の調和の実現に向けた取組を実施し、厚生労働省はその取組状況や成果を国民全体に広く周知

地方:地域を代表する企業2社に対して、コンサルタントによる仕事と生活の調和の実現に向けたアクションプログラムの策定及びその実現に向けた指導・援助等を実施

○仕事と生活の調和推進会議の設置

労使や有識者を参集した会議を都道府県ごとに設置し、仕事と生活の調和の実現についての理解と関係者相互の合意形成を促進

○診断サービス事業の実施

労働時間等に係る労務管理上の問題点等について、アドバイザーが、診断を希望する企業に対して助言・指導を実施

○仕事と生活の調和キャンペーンの実施

シンポジウム・セミナーの実施やマスメディアを活用した社会的気運の醸成

企業の取組の促進

○「労働時間等見直しガイドライン」(労働時間等設定改善指針)の改正

仕事と生活の調和実現のための憲章及び行動指針の策定を踏まえ、その趣旨を盛り込むべく改正(平成20年4月1日適用)

○労働時間等設定改善援助事業

労働時間等の設定改善に積極的に取り組む中小企業集団に対する専門家による指導、援助

○労働時間等設定改善推進助成金の支給

労働時間等の設定改善を団体的取組として行う中小企業団体に対する助成

○職場意識改善助成金の支給

労働時間等の設定の改善に向けた職場意識の改善に積極的に取り組む中小企業事業主に対する助成

○労働時間設定改善コンサルタントの配置

都道府県労働局において労働時間等の設定改善に関する相談への対応や助言、指導